

平成 20、21 年度 中期目標の達成状況報告書

平 成 2 2 年 6 月
宇 都 宮 大 学

目 次

I. 中期目標の達成状況

- 1 教育に関する目標の達成状況 1
- 2 研究に関する目標の達成状況 19
- 3 社会との連携, 国際交流等に関する目標の達成状況 24

II. 「改善を要する点」についての改善状況 27

I. 中期目標の達成状況

1 教育に関する目標の達成状況

中項目		1 教育の成果に関する目標	
小項目番号	小項目 1	小項目	現代社会に必要なリテラシー（素養）、幅広く深い教養と豊かな人間性、並びに実践的な専門性を身につけ、未来を切り開く知力と行動力をもった人材を育成する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 1－1	初期導入教育、リテラシー教育及び教養教育から構成される全学共通教育を豊かで効果的なものにするために教育企画会議で基本方針を策定し、新たな実施体制を構築する。		学長のリーダーシップの下、教育企画会議と共通教育センターが主導し、機動的に共通教育英語改革を進め、平成 21 年度入学生から実施した。具体的には、TOEIC 点数による習熟度別に編成したクラスに対し、英語圏での TESOL 有資格による教員団が、“浴びる英語”の教育を行った。こうした結果、平成 21 年度 1 年次必修科目に対する学生授業評価において、全学生の総合満足度（5 点満点）の平均値が、3.89（改革前 4 年間平均）から 4.52 へと大幅に上昇し、学生の英語に対する興味や学習意欲等もそれぞれ 0.5point 以上の上昇が見られた。 また、共通教育全般の改革に向け、学長の下に教育・学生担当理事を中心に学長補佐と事務系職員からなる教育改革推進チームを発足させ、改革の骨子である“あらたな「共通教育」”の素案を作成し、共通教育センターおよび教育企画会議と連携して全学的な周知・合意を図った。さらに次年度以降は骨子に沿った改革を計画的に実施することが役員会で決定された。 （別添資料 1－1－1，p1）
計画 1－2	各学部の教育目標にふさわしい卒業後の進路を確保するために、全学並びに学部ごとに、適切な学生指導を行う。		共通教育から専門教育まで 4 年一貫のキャリア教育を全学の方針として示し、キャリア教育・就職支援センターがリードして、キャリア教育充実に努めた。具体的には 4 年間および卒業後のキャリア形成を支援するキャリアデザインノートを作成し、全学的なキャリア教育の柱とするとともに、各学部においては OB や OG と連携したキャリア関連科目を積極的に開講した。また、独

		自の就職支援システム UU Career Navi の構築，キャリア形成に向けたラーニングコモンズであるキャリアカフェなど環境の整備，キャリアアドバイザーの充実を図り就職支援体制を充実した。こうした大学全体のキャリア教育重視の方針を受け，学生の意識も高まり，例えば学生による宇大就活応援団（JUST）の結成などの積極的な動きに繋がった。 また，学生に国際的学術分野の専門性を身につけさせ，地域企業や自治体の国際化ニーズに応える教育プログラム「地域の大学連携による学生の国際キャリア開発プログラム」が文部科学省平成 21 年度「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」に採択され，あらたな観点からの宇都宮大学独自のキャリア形成支援が始まった。（別添資料 1－1－2，p2）
--	--	--

小項目番号	小項目 2	小項目	修士課程及び博士前期課程にあつては，創造的で実践的な応用力を身につけた高度専門職業人を育成する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 2－1	修士課程及び博士前期課程の目標を達成するために，大学院修士課程及び博士前期課程の教育運営体制を見直し，専門分野ごとに教育課程の再構築を図る。		工学研究科は 20 年度に部局化・専攻再編を実施し，教員配置の柔軟性と社会状況などに敏速に対応できる体制をとった。その結果，従来の学術区分を超えた学際先端システム学専攻のような新たな専攻を設置し，融合領域での教育を通し，旧来の学問分野にとらわれない高度職業人の育成を可能にした。 農学部では，平成 21 年度に国立大学初の附属里山科学センターを設立し，里山をフィールドとする生物多様性，野生鳥獣管理，伝統的知識の継承等の諸研究を推進する一環として「里山野生鳥獣管理技術者養成プログラム（平成 21 年度文部科学省科学技術振興調整費）」を立ち上げ，大学院生の専攻における教育とは別に，地域の関係者とともに問題発掘・解決能力を養うコースを設けた。（別添資料 1－1－3，p3）
計画 2－2	教育の成果を検証するために，同窓会や広く社会の識者を含めた評価を行う。		国際学部・国際学研究科では，栃木県経済界，市民活動グループ，APSIA 関係等の国内外の大学教員等を委員とした外部評価を実施し，工学部・工学研究科では，群馬大学工学部・工学研究科と相互評価のための体制を構築して新たな形の外部評価を開始した。また，農学研究科では，里山をフィールドとする学部横断的な教育・研究・社会活動について，「農学部顧問会議」や「と

		ちぎ食・環境・農のネットワーク」など、外部からの積極的な評価を受けて農学部附属里山科学センターを設立した。 キャリア教育・就職支援センターでは、学生の就職先へのアンケートを実施し OB や OG の就職後の状況を把握し、就職活動支援の参考に供した。 また、創立 60 周年記念シンポジウム「宇都宮大学ブランドを考える」を開催し、同窓生を含む外部講師から貴重な提言を受けた。さらに、平成 22 年度には同窓会と連携して「第 1 回宇都宮大学ホームカミングデー」を開催し（平成 22 年 4 月 29 日）、広く同窓生からの評価を仰ぐことを決定した。（別添資料 1-1-4, p4）（別添資料 1-1-5, p5）
--	--	--

小項目番号	小項目 3	小項目	博士後期課程にあつては、幅広い視野と高度な専門性を身につけ、創造性を発揮できる高度技術者・研究者を育成する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 3-2	教育の成果を検証するために、同窓会や広く社会の識者を含めた評価を行う。		博士後期課程を有する国際学研究科および工学研究科では次の外部評価を実施し、評価結果を教育改善関連の委員会等の計画に反映させた。国際学研究科では、栃木県経済界、市民活動グループ、APSIA 関係等、国内外の大学教員を委員に委嘱して外部評価を実施し、内部では見落としがちな事項の指摘など、貴重な提言を受けた。工学部・工学研究科では、群馬大学工学部・工学研究科との間で、相互外部評価を行うこととし、平成 21 年度には本学応用化学科・物質環境化学専攻の外部評価を実施し、貴重な提言を得た。（別添資料 1-1-4, p4）

中項目	2 教育内容等に関する目標		
-----	---------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	多様な選抜方法により，専門分野に適性があり，目標をもって意欲的に学ぶことのできる学生を確保する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	多様な学生集団がもたらす教育効果を高く評価し，社会人や留学生を積極的に受入れる。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	全学共通教育と学部専門教育の目標を明確にし，学生の特性や興味関心に配慮した教育課程を編成する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 6－1	全学共通教育において，学ぶことの意義と方法を習得するための初期導入教育，現代社会に必要なリテラシーを学ぶためのリテラシー教育，幅広く深い教養を身につけるための教養教育，という 3 つのカテゴリーを基本にして教育課程を編成し，内容の充実に努める。		学長の下に教育・学生担当理事を中心に組織された教育改革推進チームがリードし，カテゴリーの見直しや科目の充実，持続性のある実施体制等の再整理等を含む改善案“あらたな「共通教育」”を作成し，全学的に周知した。その中では全学方針である 4 年一貫のキャリア教育に対応した基盤キャリア教育，理系基礎やリメディアル教育に対応可能な専門導入教育というカテゴリーも加えることが決定され，早期実施に向けた計画がたてられた。（別添資料 1－2－1，p6）

計画 6 - 2	学部の専門分野ごとに実践的専門性を培うためのコア・カリキュラムを編成して、内容の充実を図るとともに、学生の興味関心に応じた柔軟な履修方法を提供する。	教育プログラムを提供する単位（例えば学科等）ごとに 3 方針に基づく教学経営体系の確認・再構築を行うとともに、3 方針や教育プログラムの特徴をまとめた“教育プログラムシラバス”を全学的に整理し、提供する教育内容や達成される能力を学生や社会に明示した。またカリキュラムポリシーに従ったカリキュラム編成の“見える化”，コア科目や個々の科目のカリキュラム内での位置づけと到達目標とのつながりの“見える化”を図るために、教育プログラムごとにカリキュラムツリーを整理し、専攻学生に対してはカリキュラムの全体像の理解を、他専攻の学生に対しては興味に応じた柔軟な履修を助けることとした。（別添資料 1 - 2 - 2, p7）
----------	--	--

小項目番号	小項目 4	小項目	各授業科目の目標を明確にし、学生の特性も考慮しながら、適切な授業形態をとるとともに、国際的な通用性も視野に入れた教育方法を絶えず考究する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 7 - 1	シラバスなどの授業計画書を充実して学習支援を強化するとともに、全学共通教育と学部専門教育のコア・カリキュラムについては単位制度の理念の徹底を図るなど、教育効果の向上に努める。		学生や教職員の要望のもと、シラバス、履修登録、成績登録・確認等の Web 化を中心とした教務システムの自主開発に着手し、シラバスでは、授業の到達目標や教育プログラムの学習・教育目標との関連などの項目も加え、学んで身につけるべき目標を分かりやすく表示した。 共通教育の英語に関しては“浴びる英語”の方針で新カリキュラムを再構築し、習熟度別クラス編成による 1 年生に対する基礎力養成、2 年生向けに Academic Writing から Cinema English に至るまでのバラエティに富んだ講義選択による応用力養成を図り、学生から極めて高い評価を得ている。さらに、意欲ある上級学年への効果的なクラス、能力の高い学生に対する Honor Program も合わせ 4 年間一貫の英語習得を可能とするカリキュラム編成を構築した。 また、単位の実質化を図るため、土曜・休日振り替え等により講義 15 回＋補講期間＋定期試験期間を確保した学年歴を整備した。（別添資料 1 - 2 - 3, p8）
計画 7 - 3	インターンシップなど実践的な教育の場を拡充する。また、その充実のため産学が連携して教育プログラムの開発を行う。		新たに外国人留学生対象のインターンシップを宇都宮市商工会議所及び宇都宮市内の企業と連携して実施したほか、東京外国人雇用サービスセンターとも連携してインターンシップの拡充並びに充実を図った。また、宇都宮大学が中心となり、地域の経済団体および私立大学と連携して「キャリア形成支援推進協議会」の設置を決め、平成 22 年度から地域ぐるみでインターンシップ

		も含むキャリア教育をサポートするシステムを構築した。（別添資料 1－2－4，p9）
--	--	---

小項目番号	小項目 5	小項目	厳正で適切な達成度評価法を開発し，実践する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 8－1	学科，課程（講座），及び全学共通教育の専門領域ごとの教員団が各授業科目の達成目標にふさわしい達成度評価法と基準を組織的に考究するとともに，その成果は学生に公表する。		教育プログラムの単位（学科等）ごとに，コア科目を含む個々の科目がカリキュラム内で占める相互関係や到達目標とのつながりなどを学生に分かりやすく“見える化”するため，カリキュラムツリーの構築を図った。また，個々の教科の到達目標，教育プログラムの学習・教育目標あるいは到達目標（ディプロマポリシー）等との関係，さらには教科それぞれの特徴に合わせた成績評価法を教科のシラバス内に明示し，HP に掲載すると共に，印刷物として学生に配布した。 （別添資料 1－2－2，p7）
計画 8－2	GPA（Grade Point Average）を基本にした総合的達成度評価法を開発し，試行する。		工学部や農学部の一部学科では，卒業要件として卒業単位数や卒業科目の GPA 値だけでなく，ディプロマポリシーの中に揚げられた到達目標の内容ごとに，それに関わる講義の GPA 値や GPT 値を算出し，それぞれが基準値を超えること，さらには卒業研究に従事した積算時間等も卒業要件に加える事などが試行されており，教育の質の保証に向けた達成度の評価法の開発が着実に進んでいる。（別添資料 1－2－5，p10）

小項目番号	小項目 6	小項目	専門分野に適性があり，高度な学習と研究に意欲的に取り組むことができる学生を確保する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 7	小項目	多様な学生集団がもたらす教育効果を高く評価し，社会人や留学生を積極的に受入れる。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況

全中期計画		平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
-------	--	--------------------------------

小項目番号	小項目 8	小項目	修士課程及び博士前期課程にあつては、高度専門職業人の育成の観点から、高度な専門性をもって、諸課題を創造的に解決する能力を育む教育課程を編成し、継続的にその充実を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 11-1	修士課程及び博士前期課程にあつては、精選した専門授業科目を中心に教育課程を編成してその内容の充実を図るとともに、少人数の実践的な教育の場を通じて、創造性と課題解決能力を育成する。		平成 20 年度に部局化・専攻再編を実施した工学研究科では、教員配置の柔軟性と社会状況などに迅速に対応しやすい体制整備を行った。その結果、従来の学問区分を超えた学際先端システム学専攻のような新たな専攻を設置し、融合領域での教育を通して、旧来の学問分野にとらわれない高度職業人の育成を可能にした。また、工学研究科の共通科目として、少人数のグループにより地域の問題を発掘しそれを解決することを学ぶ「創成工学プロジェクト」を開講し、授業の面からも問題発掘や課題解決の能力を育成している。“現場から発想し、現場に貢献する農学”をモットーとする農学部では、新設された里山科学センターをコアとして、里山の問題を実践的に解決するための分野横断的な PBL 教育を開始した。（別添資料 1-2-6, p11）
計画 11-2	外国語による授業を拡大する。		国際学研究科を中心に、全研究科での英語による修士課程及び博士前期課程の授業の拡大が進められ、平成 19 年度で 4 科目であったものが 20 科目にまで増加した。一方で、全学教務委員会の分析では、現段階での全学的な英語による授業の拡大が、授業内容の理解度を低下させる可能性が高いとの結論を得た。こうしたことを踏まえ、大学院での英語による講義に対応できるよう英語力の上昇をめざし、共通教育英語の充実による学生の英語基礎力向上と学部教育における専門英語の充実を図ることとした。すなわち平成 21 年度の 1 年生向け共通教育英語では全ての授業を英語で実施した。また、共通教育センターによる英語学習強調週間では理系英語なども積極的に取り入れ、工学部、農学部の学生の英語力向上に努めた。また国際学部では、外国語授業科目として外国の大学が主催する授業を受講し単位に振り替える「外国語臨地演習」を開講し、現在オーストラリアのカーティン工科大学、台湾師範大学との間で実施するなど、実質的な外国語による講義の拡大を図った。（別添資料 1-2-7, p12）

計画 11-3	シラバスなどの授業計画書を充実して学習支援を強化するとともに、全学共通教育と学部専門教育のコア・カリキュラムについては単位制度の理念の徹底を図るなど、教育効果の向上に努める。	学生や教職員の要望を聞きながら、シラバス、履修登録、成績登録・確認等の Web 化を中心とした教務システムの自主開発に着手し、学生に利便性のある学習支援環境を整備した。また、シラバスにあっては内容を大幅に見直し、学部・大学院ともに授業の到達目標や教育プログラムにおける学習・教育目標との関連などの項目も加え、学生が学んで身につけるべき目標を分かりやすく表示した。また、単位の実質化を図るため、土曜・休日振り替え等により講義 15 回＋補講期間＋定期試験期間を確保した学年歴を整備した。（別添資料 1-2-8, p13）
---------	---	---

小項目番号	小項目 9	小項目	博士後期課程にあつては、専門分野の高度化はもとより、幅広い柔軟な発想と創造性を培う教育課程を編成する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 12-2	外国語による授業を拡大する。		国際学研究科を中心に、工学研究科も含め、博士後期課程の学生が履修可能な英語による大学院授業（主に修士課程及び博士前期課程向け）が 21 科目にまで拡大し、幅広い専門的知識を英語によって学ぶ機会が大幅に増加した。また、両研究科とも特別講義などの一環として出席する学内の学術講演会など外国人研究者による英語講演に触れ、専門分野の最先端の知識を英語で学ぶことを推進し、実質的な外国語による講義の拡大を図っている。（別添資料 1-2-9, p14）

小項目番号	小項目 10	小項目	国際的な通用性を念頭におきながら、実践的な教育方法を積極的に導入するとともに、複数の教員による指導体制を充実させる。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 13-2	インターンシップなど実践的な教育の場を拡充する。		平成 21 年度から外国人留学生対象のインターンシップを宇都宮市商工会議所及び宇都宮市内の企業と連携して実施したほか、東京外国人雇用サービスセンターとも連携してインターンシップの拡充並びに充実を図り、留学生にも実践的な場での教育の機会を設けた。また、宇都宮大学が中心となり、地域の経済団体および私立大学と連携して「キャリア形成支援推進協議会」の設置

		を決め、平成 22 年度から地域ぐるみでインターンシップも含むキャリア教育をサポートするシステムを構築し、より実践的な教育機会を拡大した。 さらに、教育の国際的通用性を念頭に置き、平成 21 年度に採択された「地域の大学連携による学生の国際キャリア開発プログラム（文部科学省平成 21 年度「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム）」の一環として「国際キャリア実習Ⅰ，Ⅱ（平成 21 年度）」が設けられ、国内および海外でのインターンシップにより、国際的通用性のある実践教育が単位化された。 （別添資料 1－2－10，p15）
--	--	--

小項目番号	小項目 11	小項目	厳正で効果的な達成度評価法を開発し、実践する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 14－1	全学的な基本方針のもとに、関連する教員団が各授業科目の達成目標にふさわしい達成度評価法と基準を組織的に考究するとともに、その成果は学生に公表する。		教育プログラムの単位（専攻等）の教科の到達目標、教育プログラムの学習・教育目標あるいは到達目標（ディプロマポリシー）等との関係、さらには教科それぞれの特徴に合わせた成績評価法を教科のシラバス内に明示し、HP に掲載するとともに、印刷物として学生に配布した。 （別添資料 1－2－11，p16）
計画 14－2	GPA を基本にした総合的達成度評価法を開発し、試行する。		各研究科において大学院課程の GPA 制度導入について試行するとともに、全学教務委員会において試行結果の分析を行った。その結果、大学院課程では履修者数及び科目数が少ないことから、現段階では講義科目中心の GPA や GPT だけでは達成度の評価が困難であることが示唆された。その上で、総合的達成度を評価するには、学位論文や学会発表・投稿論文などの成果、TA や RA の活動、現地調査やインターンシップ活動なども点数化して加える必要があると判断され、そうした案の具体化を進めることとなった。 （別添資料 1－2－12，p17）

小項目番号	小項目 12	小項目	FD(Faculty Development)を実施し、教育内容の質の向上と改善に努める。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況

下記以外の 中期計画		平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 15	各教育課程の FD (Faculty Development) を学生の授業評価等を踏まえて定期的に実施し、教育内容の充実と質の向上改善に努める。	全ての学部において、教授会の前後に開催する FD 活動が充実して継続されている他、平成 21 年度に第 1 回の「全学 FD の日」が開催され、3 方針に基づく教学経営体系の確認・再構築の方針が示され、それに基づき、各学科等で教育プログラムシラバス、カリキュラムツリー、(教科の)シラバス等の見直し・整理・構築に向けた活動が日常化した。 また、教育学部や農学部の一部学科では、全教員参加による全教員対象の授業の相互評価が実施された。(別添資料 1 - 2 - 13, p18)

中項目	3 教育の実施体制等に関する目標		
-----	------------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	教育目標を達成するために、教職員を適切に配置する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 16－1	教育の充実のために、教職員を適切に配置する。		共通教育英語の改革に基づく共通教育英語プログラム“EPUU”を実施するにあたり、英語圏で TESOL 資格を習得した教員と Native 教員（合計で 3 専任教員及び特定科目担当教員 6 名）からなる教員団を新たに採用し、共通教育センターに配置した。 また、「里山野生鳥獣管理技術者養成プログラム（文部科学省科学技術振興調整費）」に対応する教員 3 名と技術職員 1 名を始め、「地域の大学連携による学生の国際キャリア開発プログラム（文部科学省平成 21 年度「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム）」に教員と事務職員を 1 名ずつ、多文化公共圏センターの課題に対応するため教員 1 名とコーディネータ 3 名を配置するなど、時代と社会の要請に合わせた教育の充実のため特任教職員を配置した。 （別添資料 1－3－1，p19）

小項目番号	小項目 2	小項目	教育のための施設・設備を整備充実させる。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 17－1	学生の教務等情報のファイリングシステムを整備する。		CIO, CSO と教育・学生担当理事の連携のもとに、学生サービスの向上と教育環境の充実に向け、学生各自による履修登録及び教員からのシラバス登録等の Web 化を自主開発し、利用者の意見を踏まえて柔軟な変更が可能となるシステムを構築した。これにより、教務等情報の収集・活用に関して、学生及び教員の利便性が向上した。また、新型インフルエンザ対策関係の適時情報提供のために、全学生向け携帯 Web を緊急整備した。引き続き成績登録・確認の Web 化等の自主開発

		が進行中であり、学生個人のポータルサイトとして集約する予定である。 (別添資料 1-3-2, p20)
計画 17-3	既設の CANS (Campus Advanced Network System) を中心にした教育情報基盤を整備し、充実させる。	CANS が学生や教職員の要望に十分応えられないことを受け、CIO, CSO, 教育・学生担当の各理事の連携のもとに、利用者の意見を踏まえて柔軟な変更が可能となる新たな教務情報システムを自主開発することが決まった。平成 21 年度までのところ、緊急情報発信のための全学生向け携帯 Web サイト、教員情報 DB、履修登録、シラバス登録等の入力・閲覧の Web 化までが終了した。 (別添資料 1-3-2, p20)
計画 17-4	実践的教育（実験、演習、実技、実習等）のための施設設備を充実させる。	平成 21 年度に実践的教育のための施設設備を充実させるという学長方針の下で、概算要求経費により「幼小中の連携強化及び一貫教育研究推進システム（教育学部）」、「生殖工学技術者育成システム（農学部）」、補正予算により「環境・エネルギー診断評価システム（工学部）」、「天体観測・共用システム（教育学部）」及び学内補正予算により「最先端林業機械技術者育成システム（農学部）」等を整備し大幅な教育設備の充実を図った。さらに、CALL 教室、DVD ラボ、リーディングラボ、英語シアター、EPUU クリニック & ラーニングコモンスなど全学共通英語教育に関し学生の自学自習を促す様々な施設を整備した。 (別添資料 1-3-3, p21)
計画 17-5	教室などの学内共同利用施設の有効利用に努めるとともに、学習に適した環境の整備と機能の充実を図る。	学生からの要望に応え、陽東キャンパスにラーニングコモンスとして 32 台のコンピュータを備えた学生メディアルームを整備し、休日や深夜での利用も可能な 24 時間開放の環境を提供した。 さらに、峰キャンパスにおいては、従前から活発に活用されてきた農学部ラーニングコモンス（パソコン 20 台設置 24 時間開放）を補完する形でキャリア形成に向けたラーニングコモンスであるキャリアカフェ、EPUU クリニック & ラーニングコモンスが新設され学生のアクティブラーニング環境を整備した。 (別添資料 1-3-4, p22)
計画 17-6	課外活動を一層促すために、施設・設備を充実させる。	学生からの要望に応え、また安全・安心の確保及び課外活動の活性化のため、平成 21 年度に課外活動施設の充実を図ることとし、前年比 3.6 倍の経費を投入した。主な整備は、グラウンド全面の暗渠排水設置、テニスコート改修、体育館等の整備などである。 (別添資料 1-3-5, p23)

小項目番号	小項目 3	小項目	大学が教育の責任を果たす観点から、教育の質の改善を図るための学内組織を整備するとともに、開かれた大学として、社会の要望を反映する。
-------	-------	-----	--

計画番号	中期計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画		平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 18－1	教育研究評議会のもとに設置した教育企画会議において、本学における教育の基本方針を策定し、効果的に運営する。	学長による教育改革の基本方針の下、骨子案作成にあたる教育改革推進チーム（教育・学生担当理事、学長特別補佐、学長補佐、事務系職員）と教育企画会議が有機的に結びつき、教育研究評議会の下で、3 方針一貫の教育改革の具体案、共通教育改革の骨子が定められ、教育改革が進められている。 また、初めての「全学 FD の日」を起点とした教育プログラム単位レベルでの教育改革・改善の推進、「教育改革・改善支援経費 2010」による教育予算の配分提案など、教育企画会議が効果的に機能している。（別添資料 1－3－6，p24）
計画 18－4	教員相互の教育評価を含めた FD を段階的かつ継続的に推進する。	教育企画会議の主導により、全学的に教員同士の授業参観を実施した。特に、農学部の一部学科では担当教員を決めた授業参観とその後の面談により相互に教育評価を行い、教育改善に努めるとともに、教育学部で、全教員参加による全教員対象の授業の相互評価が実施され、教育力の向上に努めた。 また、全ての学部において、教授会の前後に開催する FD 活動が充実して継続されている他、平成 21 年度に第 1 回の「全学 FD の日」が開催され、3 方針に基づく教学経営体系の確認・再構築の方針が示され、それに基づき、各学科等で教育プログラムシラバス、カリキュラムツリー、(教科の)シラバス等の見直し・整理・構築に向けた活動が日常化した。（別添資料 1－2－13，p18）
計画 18－5	学生が積極的に関与する授業評価を継続的に実施し、教育の質の改善に役立てる。	教育企画会議の主導により、学期末の授業評価アンケートとは別に、平成 20 年度から学期途中で自由記述方式の中間アンケートを全学で実施し、学生への回答も踏まえ、学生の意向が即座に授業に反映されるようにした。（別添資料 1－3－7，p25）
計画 18－6	全学共通教育については、総合教育研究開発センター（仮称）、留学生センター及び全学教務委員会が連携して内容の充実に努める。	全学共通教育については、共通教育センターのリードにより教育企画会議、教務委員会等と連携しながら英語教育改革を推進した。また、学長の下に教育・学生担当理事を中心に発足させた教育改革推進チームと教育企画会議、全学教務委員会が連携して共通教育の内容の明確化と実施体制の整備に関する“あらたな「共通教育」”の骨子を作成した。（別添資料 1－1－1，p1）

小項目番号	小項目 4	小項目	国内外の高等教育機関と教育面での連携を強化し、本学の教育の充実に役立てる。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 19－1	近隣の大学等を中心に、高等教育の連携組織を整備し、単位互換やカリキュラム開発研究などを通じて、教育の質的、量的充実に努める。特に栃木県内にあっては、高等教育連絡協議会を充実し、一層の連携強化を図る。		宇都宮大学が中心となり、地域の経済団体および私立大学等による「キャリア形成支援推進協議会」を設置し、産官学一体となり地域ぐるみでキャリア形成をサポートするシステムを構築し、キャリア教育の質的、量的充実に努めた（平成 22 年度から実施）。（別添資料 1－2－4，p9）

小項目番号	小項目 5	小項目	学部・研究科の特色を発展させるため、その充実に努める。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 20－1	国際学部・国際学研究科は、APSIA の理念と目的である、政府・民間・非営利の三部門における国際的高度専門職業人養成に向けて、新設の「国際交流研究専攻」を中心に、特に市民レベルの国際交流・国際貢献に関わる教育研究体制を整備し、この分野の実践的教育を充実させる。		平成 20 年度に、グローバル化に関わる実際の諸課題を解決することを目的として開設された国際学部多文化公共圏センターでは、教育学部と連携して外国人児童生徒教育問題に対応できる人材養成を手始めに、多文化公共圏形成に向けた課題解決のための教育・研究活動を進めた（平成 22 年度から文部科学省特別経費プロジェクト「グローバル化社会に対応する人材養成と地域貢献」を実施）。 また、平成 21 年度に「地域の大学連携による学生の国際キャリア開発プログラム（文部科学省平成 21 年度「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム）」を立て、地域の大学・産業界と連携して国際的専門知識、外国語運用能力、国際的実務能力を身につける実践的な国際キャリア教育を実施し、地域企業や自治体の国際化ニーズに応える人材の育成を始めた。 （別添資料 1－3－8，p26）

計画 20－3	工学部附属「ものづくり創成工学センター」を中核にして，工学部におけるものづくり創造性教育を一層充実させる。なお，工学研究科の特色である副専門研修制度の一層の充実を図る。	平成 20 年度に工学研究科の部局化・専攻再編を実施し，柔軟性で社会状況に敏速に対応できる体制に整えた結果，学際先端システム学専攻のような融合領域での新専攻に加え，分野横断的なコースワークが生み出された。具体的には，ものづくりに関する PBL 教育である「創成工学プロジェクト」（特別講義として実施）や実践的コミュニケーション技術の習得を目指した「共創コーティング特論」が 20 年度から博士前期課程に新設され，狭い専門分野の知識を超えた創造的なものづくり力の養成を図った。（別添資料 1－3－9，p27）
計画 20－4	農学部・農学研究科は，建学以来の実践的・体験的農業教育の伝統を受け継ぎ「現場から発想し，現場に貢献する農学の創造」をモットーに教育を一層充実させるとともに，博士課程については東京農工大学大学院連合農学研究科博士課程を維持し，一大学では期待しがたい分野，特に，生物資源に関わる諸分野を中心に創造的に活躍できる実践的な高度専門職業人及び研究者を育成する。	農学部の教育理念の下，里山をフィールドとする学部横断的な教育・研究・社会活動を推進するため，平成 21 年 7 月に農学部附属里山科学センターを設立し，フィールドにおける Project Base あるいは Problem Base の学際的な PBL 教育を推進させ，地域の関係者とともに問題発掘・解決能力を養った。（別添資料 1－3－10，p28）

中項目	4 学生への支援に関する目標		
-----	----------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	学生の特性に応じた、きめ細かな学習支援体制を構築し、実践する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	学生の生活に関する事案に応じた、きめ細かな支援体制を構築し、実践する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 22-1	教職員が一体となって、学生の生活、心身の健康、対人関係、アカデミックハラスメント、セクシュアルハラスメント等の問題に対処する支援体制と、課外活動の組織及び施設・設備等を整備して、学生の自主的活動を積極的に支援する。	近年増加する心のトラブルに対応するため、平成20年度に保健管理センターに臨床心理士のカウンセラーを1名増員して4名とし、精神科医である保健管理センター教授や臨床心理学を専門とする教員が連携したカウンセリング体制を充実させた。また、学生相談員連絡会（全学の教職員30名）の研修会や全教職員対象のFD/SD講演会等を積極的に開催し、学生に見られる心のトラブルへの対応について研修・周知した。 また、宇大就活応援団（JUST）（平成 20 年度から）や宇大環境改善学生サポーター（ECHO）（平成 21 年度から）など学生が主体的に活動する参加型学生支援の組織化を促し、学務部内に専用のワークスペースや機材を提供するとともに、定期的な意見交換を行い、協働して学生支援活動に当たった。（別添資料 1-4-1, p29）	
計画 22-2	留学生センターを中心に留学生の生活支援体制を整備し、充実させるとともに、経済的支援を充実させる。	留学生・国際交流課を設置し事務体制を整備し留学生への支援の充実を図ることとした。また留学生への経済支援を目的に、外部に対して基金への協力依頼を積極的に行った。（別添資料 1-4-2, p30）	

計画 22-4	各種奨学金を開拓するとともに本学独自の奨学金制度の可能性を検討し、その実現を目指す。	独自の奨学金給付を可能にするため、外部に対して基金への協力依頼を積極的に行った。 (別添資料 1-4-2, p30)
---------	--	---

小項目番号	小項目 3	小項目	学生の就職支援体制と支援業務を充実させる。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 23-1	職員の再配置を含めて、支援業務を充実させる。		キャリア教育・就職支援センターの機能を充実させるため、従来のセミナー等の充実に加え、独自の就職支援システム UU Career Navi の構築、学生が馴染みやすいキャリア教育・就職支援センター事務室への改装、キャリア形成に向けたラーニングコモンズであるキャリアカフェや多目的ルーム、キャリア相談室などあらたな環境の整備、さらにキャリアアドバイザーの増員（2 名から 3 名に）や職員の資格取得（キャリアコンサルタント）によるカウンセリング・支援力の強化などを進め、就職支援体制・支援業務を大幅に充実させた。 また、留学生の就職をサポートするため、新たに留学生対象のインターンシップを宇都宮市商工会議所及び宇都宮市内の企業と連携して実施したほか、宇都宮大学が中心となり、地域の経済団体や私立大学と連携して「キャリア形成支援推進協議会」の設置を決め、地域ぐるみでインターンシップも含むキャリア教育及び就職活動をサポートするシステムを構築した（平成 22 年度から実施）。（別添資料 1-4-3, p31）
計画 23-2	適性と能力に合った職業選択の目を養うためのキャリア教育を導入し、継続的に充実させる。		共通教育から専門教育まで 4 年一貫のキャリア教育という全学方針のもとでキャリア教育・就職支援センターを効果的に機能させ、全学的なキャリア教育の基盤としての「キャリアデザインノート」の作成、各学部における OB や OG と連携したキャリア関連科目の積極的開講にあたった。また、独自の就職支援システム UU Career Navi の構築、キャリア形成に向けたラーニングコモンズであるキャリアカフェなど環境の整備、キャリアアドバイザーの充実などを図り就職支援体制を充実した。こうした大学全体のキャリア教育重視の方針を受け、学生の意識も高まり、例えば学生による宇大就活応援団（JUST）の設置などの積極的な動きに繋がった。

		また、「地域の大学連携による学生の国際キャリア開発プログラム（文部科学省平成 21 年度「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム）」や、宇都宮大学が中心となり、地域の経済団体および私立大学と連携して設立が決まった「キャリア形成支援推進協議会」による地域ぐるみでキャリア教育など、独自のキャリア教育が始まった。（別添資料 1－1－2，p2）
計画 23－3	インターンシップ制度を活用し、就職支援体制を充実させる。	日本国内での就職を希望する留学生をサポートするため、新たに留学生対象のインターンシップを宇都宮市商工会議所及び宇都宮市内の企業と連携して実施したほか、東京外国人雇用サービスセンターとも連携してインターンシップの拡充並びに充実を図った。（別添資料 1－2－4，p9）
計画 23－4	就職情報の提供などの就職支援活動を充実・強化する。	独自の就職支援システム UU Career Navi の構築，就職情報や情報機器が完備したキャリアカフェ，学生による宇大就活応援団（JUST）の組織化など，様々なレベルでの就職情報の提供が充実し，キャリアアドバイザー増員やキャリア教育係設置などによりキャリア教育・就職支援センター組織が充実した。その結果，新たに，模擬面接の充実，就活バスツアー，内定者フォローセミナー，未内定者に対する就職支援相談会，留学生のための就職ガイダンスなどの就職支援活動が強化された。（別添資料 1－1－2，p2）

2 研究に関する目標の達成状況

中項目	1 研究水準及び研究の成果等に関する目標
-----	----------------------

小項目番号	小項目 1	小項目	基礎から応用に至る基盤的研究を推進するとともに、個性的で発展性のある研究を積極的に推進する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 1 - 1	持続可能な社会の形成を促す研究を中心に、国際学、教育学、工学、農学の各分野において、個性的で発展性のある研究を積極的に支援する。		オプティクス教育研究センター（平成 19 年度開設）と工学研究科を中心とした光学研究の世界的拠点の形成促進に向け、キヤノンと連携して全学的支援を行った。この結果、平成 21 年 10 月に文部科学省概算要求によるオプティクス教育研究センター棟が竣工し、同年 12 月に地域産学官連携拠点整備事業の中での光融合技術イノベーションセンター（設備総額 5 億円）設置の提案が採択され、建物・設備両面から拠点整備を著しく進展させた。また、センター長を代表者とする戦略的イノベーション創出事業による年間約 1 億円の研究費（平成 21 年度から最長 10 年）の獲得等、研究体制の強化を達成した。農学部においては、平成 21 年度に科学技術振興調整費（地域再生人材創出拠点の形成）採択に伴う里山科学センターの設置、工学部と連携して申請した農林水産省の実用技術開発事業採択によるイチゴの流通システムの研究開発などを実施して地域に根差した教育研究拠点の形成を大きく進展させた。（別添資料 2 - 1 - 1, p32）

小項目番号	小項目 2	小項目	独創的な研究を重点的に育成するための支援を行う。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 2 - 1	教育研究評議会のもとに設置した研究企画会議において、研究に関する基本的事項を審議するほか、重点		平成 16 年度から開始した重点研究プロジェクトに関して、平成 21 年度にはその顕著な成果を 2 件得ることができた。1 件目は、「外国籍の子どもたちの教育・生活環境をめぐる問題」に関する研究であり、本研究を行って来た国際学部が教育学部と連携して文部科学省概算要求を行い「グ

	研究プロジェクトの選定と評価を行い、必要に応じ研究推進のための支援体制を構築する。	ローバル化社会に対応する人材養成と地域貢献」が特別経費によるプロジェクトとして認められた。2件目は、「バイオクラスターの形成と技術開発」に関する研究であり、地域共同研究開発センターとバイオサイエンス教育研究センター及び知的財産センターが連携して概算要求を行い、『首都圏近郊の農業と環境保全に貢献する「しもつけバイオクラスター」の形成』が特別経費によるプロジェクトとして認められた。 いずれも暫定評価期間に開始した重点研究プロジェクトの成果が平成 20・21 年度において実を結び、学内の異なる部局がそれぞれの持ち味を生かしながら連携して地域貢献を柱とする特別経費の獲得に至ったものである。（別添資料 2－1－2，p33）
--	---	--

小項目番号	小項目 3	小項目	研究成果を広く社会に公表するとともに、効果的に還元する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 3－1	研究成果を迅速かつ効果的に社会に公表するために、教員の研究情報ファイリングシステムを社会のニーズに合わせて一層充実させる。		平成 20 年度に「第 2 回宇都宮大学企業交流会」を開催した他、産学官連携推進会議やイノベーションジャパン等で研究成果の発表や企業相談会等、活発な情報交換を行い、研究成果の社会還元を推進した。また、首都圏北部 4 大学連合（宇都宮大、群馬大、茨城大、埼玉大から成る。以下「4U」と略す）の研究シーズ集第 2 巻及び宇都宮大学版の研究シーズ集を発行し、社会への公表に努めた。さらに、平成 21 年度には「第 3 回宇都宮大学企業交流会」を開催し、産業界・自治体等から約 400 人もの多数の参加者があった。本学の研究シーズを 4U 新技術説明会や JST 新技術説明会で紹介するとともに、産学官連携推進会議、イノベーションジャパン、彩の国ビジネスアリーナに出展し普及に努めた。また、4U 活動の一環として「宇都宮大学研究室紹介集」及び 4 大学の「産学官連携事例集」を作成した他、本学独自の「研究シーズ集」を作成し HP に掲載して、広く社会に公表した。 これらの取組み内容は、質量ともに著しく進展・向上している。（別添資料 2－1－3，p34）
計画 3－2	産業界等のニーズを的確に把握・整理して学内に周知することに		平成 20 年度は、産業界等から 150 件の技術相談に応じ、産学官連携事業の一層の推進を図った。平成 21 年度には、栃木県商工会連合会と「社会連携に係る協定」を締結し、同会職員を非常勤

	より、地域共同研究センター等の学内センターと産官との連携を強化し、研究成果の社会還元を積極的に展開する。	コーディネータに委嘱するとともに、県内 39 ヲ所に亘る商工会に本学の技術相談窓口を設置して、地域のもつ課題を相談しやすい体制を整えた。この本学独自の取組みにより、研究成果の社会還元が平成 20-21 年度の 2 年間で大きく進展した。さらに、全国的にも例の少ない取組みとして、地域銀行の行員を非常勤コーディネータに委嘱して、地域産業界の技術課題発掘に努めた。 これらの成果により、本学は、日経グローバルによる全国国公立大学の地域貢献度総合ランキングにおいて平成 20 年度発表で 2 位、平成 21 年度発表で 8 位と高位を保ち、国立の総合大学として常に 1 位を確保している。 また、京都府農林水産技術センター、(株)微生物科学研究所と本学との産学官連携によって行った「キュウリのウィルス病のワクチン開発」による業績が認められ、本学教授の産学官連携功労者表彰・農林水産大臣賞受賞が決定したこともこの 2 年間の顕著な成果である (H22.6.5 受賞)。 (別添資料 2-1-4, p35)
--	--	--

小項目番号	小項目 4	小項目	社会及び地域の学術、文化、産業及び生涯教育を支援する中核としての機能を担う。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 5	小項目	「組織的に研究の水準・成果を把握し、研究の推進に努める。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

中項目	2 研究実施体制等の整備に関する目標		
-----	--------------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	策定した重点研究プロジェクトについては、研究者・研究支援者の配置，研究費の配分及び施設・設備の利用に関して特段の配慮をする。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	従来の個人的研究に加えて，複数の教員及び学外者からなる共同研究プロジェクトを積極的に推進する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 7－3	科学研究費補助金及び受託研究費や奨学寄付金等の外部資金の積極的導入を督励し，その成果（申請，採択等）を教員の研究費配分並びに人事評価に反映させる。		学長のリーダーシップのもとに，戦略的な外部資金獲得支援のあり方の検討及び学内の研究シーズとのマッチングや外部資金獲得を中心とした研究の活性化を図ることを目的として，平成 21 年 11 月に競争的資金獲得のための学長補佐チーム（研究・国際交流担当理事をリーダーに，4 学部，2 センターの教員及び研究国際課長，財務課長により構成）を立ち上げた。本チームでは，他大学の実態や各種外部資金の調査，教員基礎情報を用いた学内シーズの調査などを精力的に行うとともに，科学研究費補助金をはじめとする受託研究費や奨学寄附金等の各種外部資金導入に向けた戦略の企画立案，学部を超えた研究プロジェクトの構築による申請・採択の方策を具体化した。（別添資料 2－2－1，p36）

小項目番号	小項目 3	小項目	特色ある研究を支援するための共同利用可能な研究環境を整備する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 4	小項目	研究支援のための学術情報資料の整備・充実を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 9－1	研究活動の成果を知的財産として管理する体制の強化を図るために、知的財産本部の設置を目指し、知的財産の創出、特許出願件数の増加を含めた知的財産の確保の強化とその活用の促進並びに知的財産を育む教育研究の充実に努める。		平成 20-21 年度における取組みとして、学内の特別支援事業により配置した発明発掘コーディネータ（非常勤）、JST により採択となった 4U 事業により採用した特任教授、JST 派遣のコーディネータが、研究室を回訪して、質の高い研究成果の権利化とともに知財活用の意識高揚を図った。 この結果、出願件数が平成 19 年度の 35 件から平成 21 年度には 41 件と大きな伸びを示すとともに、本学初の新品種育成者権「ゆうだい 21（イネ）」の登録という大きな成果を得た。「ゆうだい 21」は、本学教授が開発したイネの新品種であり、いもち病に強く、倒伏しにくく、食味もコシヒカリに肩を並べるなどの優れた特徴を有している。農家への種粃頒布も行い、新品種の拡大展開を図った。特許の出願件数の大きな伸び、コシヒカリを凌ぐイネの新品種登録により、本学の知的財産に大きな進展をもたらした。（別添資料 2－2－2，p37）

3 社会との連携、国際交流等に関する目標の達成状況

中項目			
1 社会との連携、国際交流等に関する目標			
小項目番号	小項目 1	小項目	現代社会が抱える生活・教育・文化・産業・行政・環境等の諸課題に取り組むために、広く社会と教育研究面での交流を積極的に展開する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 1-1	産学官連携プロジェクトを効果的に推進するため、地域共同研究センターをはじめとする関係部局の機能を拡充強化する。		平成 20 年 7 月、文部科学省産学官連携戦略展開事業へ本学からの提案事業「首都圏北部 4 大学連携による広域的産学官連携活動の展開」が認められ「戦略展開プログラム」に採択された。 この事業によりコーディネータ及び特任教授を配置し、産学連携活動を一層強化した結果、本学及び小山工業高等専門学校との連携による「屋上防水・断熱・通気」等の商品開発支援が経済産業省の「ものづくり中小企業製品開発等支援補助金」に採択され、製品化推進のための体制を構築できた。 また、産学官連携プロジェクトの体制強化及びインキュベーション機能を強化するため、平成 21 年度末に地域共生研究開発センターの大学院 VBL 部門にインキュベーション推進室を新設することを決定し、大学の研究成果を加速的に応用・実用化できる新体制を整備し、基礎研究から実用化・製品化までの流れを構築した。 産学官連携推進のための外部資金獲得、その資金の活用による連携への取組み及び成果、またそのための学内組織整備は、著しく進展・向上した。（別添資料 3-1-1, p38）
計画 1-2	近隣の各種教育研究機関や企業等と連携した研究プロジェクトを推進するため、地域の研究ネットワークを構築する。		全国的にも例の少ない取組みとして、地域銀行、商工会議所の職員等を非常勤コーディネータとして配置し、産学官連携活動を強化した他、4U(4 大学連携)による県域を越えた活動を展開し、共同研究、県域を超えた研究会（食と安全と健康）を複数件立ち上げたことは、地域の研究ネットワークおよび産学官連携の強化の観点から、顕著な取組みである。さらに、計画 2-1 に記載の通り、地域共生研究開発センターとバイオサイエンス教育研究センター及び知的財産センタ

		一が連携して文部科学省概算要求を行い、『首都圏近郊の農業と環境保全に貢献する「しもつけバイオクラスター」の形成』が特別経費によるプロジェクトとして認められた。この「しもつけバイオクラスターの形成」は、地域におけるバイオ関連の産学官連携ネットワーク形成と地域のバイオ拠点形成に大きく資するものである。（別添資料3-1-2, p39）
計画1-3	学内共同利用施設の社会開放を拡大する。	本学地域共生研究開発センターの機器を広く学外者の活用に資するため、平成22年3月に学外者の利用に関する規程を定め、利用料金、利用条件、秘密の保持等、実施に当たっての必要事項を明記した。 これにより、学-学の相互利用に限定せず、広く社会一般、特に地域産業界へ機器利用を促すとともに、本学のモットーである「地域に学び、地域に返す。地域と大学の支え合い」を実践し、機器共同利用の観点から地域貢献を著しく高めることとなった。これは全国的にあまり例を見ない取り組みである。（別添資料3-1-3, p40）

小項目番号	小項目2	小項目	地域貢献の本学の理念「地域に学び、地域に返す、地域と大学の支え合い」を基本に地域連携を積極的に推進する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画2-6	光学技術を維持し、強化するため、光学技術者育成と光学研究を担う教育研究拠点として、民間企業と連携して本学にオプティクス教育研究センターを開設する。		オプティクス教育研究センターは平成19年4月に開設されたが、平成20-21年度において、教育研究拠点として次のような著しい進展があった。まず、光学技術者育成の観点からは、工学研究科・学際先端システム学専攻（定員58名）にオプティクスコースを平成20年度に設置し、平成21年度に42名もの第1期生が修了している。また、19、20年度はオプティクス教育指定科目修了者に「オプティクス教育指定科目修了証」を授与しており、19年度1名、20年度36名であった。光学研究の観点からは、文部科学省概算要求（研究推進）とキャノンからの寄付金により、特任准教授1名と特任研究員9名を採用した。また、概算要求（施設整備）によるオプティクス教育研究センター棟の竣工、「地域産学官連携拠点整備事業」（代表者 栃木県）の採択による本学敷地内への光融合技術イノベーションセンターの立上げ、オプティクス教育研究センター長を代表者とした戦略的イノベーション創出事業への応募・採択による最長10年間、年間約1億円の研

		究費の獲得など、総合的に見て光学分野における教育研究拠点として顕著な進展があった。 (別添資料 3-1-4, p41)
--	--	---

小項目番号	小項目 3	小項目	教育研究活動の国際交流を積極的に推進する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 4	小項目	地域社会の国際化や国際交流に積極的に貢献する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 4-1	国際交流センター（仮称）の設置に努めるとともに、それを中核として、地域社会の国際化・国際交流を積極的に支援する。		「国際学部多文化公共圏センター」（平成 20 年 4 月設置）は地域の国際化やグローバルな諸問題に対する調査研究や実践的活動を担っている。第一に、シンポジウムや市民講座などを通して、先端的な研究成果を広く社会に対して発信した。第二に、多文化共生の地域づくりをテーマとする調査を宇都宮市と共同事業として行った。本学と地域との連携をベースとした、多文化共生に関する大規模調査は本県では過去に例がない。第三に、より広く学生と社会の要請に応えるために、教育学部と協力して「グローバル化に対応する人材養成と地域貢献」に関する研究計画を策定した。この結果、国際学部と教育学部が連携した計画案が、3 年間の文部科学省の特別経費プロジェクトとして採択され、新規授業科目「グローバル化と外国人児童生徒教育」の開設も決定していることを踏まえると社会との連携がこの 2 年間に於いて大きく進展・向上している。 (資料番号 3-1-5, p42)
計画 4-2	国際的な NGO (Non-Governmental Organization), NPO (Nonprofit Organization) 活動に関する教育研究を拡充するとともに、その機会や成果を広く社会にも公開する。		宇都宮大学と近隣の私立大学が共同で実施してきた「国際キャリア合宿セミナー」の実績を踏まえ、大学連携の強化と地域産業界の人的資源の有効かつ効率的活用を図り、学生に国際的学術分野の専門性を身につけさせ、地域企業や自治体の国際化ニーズに応える教育プログラム「地域の大学連携による学生の国際キャリア開発プログラム」が文部科学省平成 21 年度「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」に採択され、学生の国際キャリア形成に著しく貢献している。 (別添資料 3-1-6, p43)

Ⅱ. 「改善を要する点」についての改善状況

改善を要する点	改 善 状 況
【教育】 ○ 中期計画「教育の成果を検証するために、同窓会や広く社会の識者を含めた評価を行う」について、同窓会関係以外の識者を加えた評価に関する取組が十分に進捗しているとはいえないことから、改善することが望まれる。 ○ 中期計画「外国語による授業を拡大する」について、外国語による授業拡大についての自己分析がなされておらず、中期計画の進捗状況が認められないことから、改善することが望まれる。	○ 国際学部・国際学研究科では、栃木県経済界、市民活動グループ、APSIA 関係等、国内外の大学教員を委員に委嘱して平成 21 年度に外部評価を実施した。工学部・工学研究科では、群馬大学工学部・工学研究科との間で、相互外部評価を行うこととし、平成 21 年度は本学応用化学科・物質環境化学専攻の外部評価を実施し、貴重な提言を得た。農学部・農学研究科では、里山を対象にした学部横断的な教育活動について、「農学部顧問会議」、「とちぎ食・環境・農のネットワーク」など、外部からの積極的な評価を受けて農学部附属里山科学センターを平成 21 年 7 月に設立した。 キャリア教育・就職支援センターでは、平成 21 年度に学生の就職先へのアンケートを実施して OB や OG の就職後の状況を把握するとともに、平成 20、21 年度に実施したキャリアフェスティバルの際に、パネルディスカッションの講師を務めた企業人事担当責任者から卒業生の評価をインタビューし、就職活動支援の参考に供した。また、平成 21 年 11 月に創立 60 周年記念シンポジウム「宇都宮大学ブランドを考える」を開催し、同窓生を含む著名な外部講師 5 名から今後の宇都宮大学の教育活動に対する貴重な提言を受けた。 (別添資料 1-1-4, p4) (別添資料 1-1-5, p5) ○ 国際学研究科を中心に、大学院での英語による授業の拡大が進められ、平成 19 年度で 4 科目であったものが 21 科目にまで増加した。一方で、全学教務委員会において分析したところ、現段階での全学的な英語による授業の拡大が、授業内容の理解度を低下させる可能性が高いとの結論を得た。こうしたことを踏まえ、授業の拡大だけでなく、大学院での英語による講義に対応できるような英語力の上昇をめざし、共通教育英語の充実による学生の英語基礎力向上と

○ 中期計画「GPA を基本にした総合的達成度評価法を開発し、試行する」について、大学院では、現時点でもグレード・ポイント・アベレージ（GPA）導入の可能性が検討段階であり、十分に進捗しているとはいえないことから、改善することが望まれる。	学部教育における専門英語の充実を図ることとした。すなわち平成 21 年度の 1 年生向け共通教育英語では全ての授業を英語で実施した。また、共通教育センターによる英語学習強調週間では理系英語なども積極的に取り入れ、工学部、農学部の学生の英語力向上に努めた。また国際学部では、外国語授業科目として外国の大学が主催する授業を受講し単位に振り替える「外国語臨地演習」を開講し、現在オーストラリアのカーティン工科大学、台湾師範大学との間で実施するなど、実質的な外国語による講義の拡大を図った。（別添資料 1－2－7，p12） ○ 各研究科において大学院課程の GPA 制度導入について試行するとともに、全学教務委員会において試行結果の分析を行った。その結果、大学院課程では履修者数及び科目数が少ないことなどから、現段階では講義科目中心の GPA や GPT だけでは達成度の評価が困難であることが示唆された。その上で、総合的達成度を評価するには、学位論文の客観的評価、学会発表・投稿論文などの成果、TA や RA の活動、現地調査やインターンシップ活動なども点数化して加える必要があると判断され、そうした案の具体化を進めることとなった。（別添資料 1－2－12，p17）
--	--